

医療・保健・福祉・健康

●医療・救急医療体制の充実

安心出産支援委託事業

87万円

保健部 医療対策課

上対馬病院での分娩件数の減少等により、産婦人科医師を対馬いづはら病院に集約したことで、現在、上対馬病院での分娩ができなくなっています。そのため安全な出産に備え、出産予定間近の上対馬町・上県町にお住まいの妊婦に対して交通費及び宿泊費を助成します。

【主な経費】 ●安心出産支援委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・87万円



自動体外式除細動器(AED)普及推進事業

342万円

保健部 医療対策課

医療機関から遠い地区において、AEDが未設置あるいは夜間施錠された施設に設置されていることが多いことから、まず救急車到着までの時間が10分以上かかる地区の消防格納庫にAEDを設置します。

【主な経費】

●AEDリース料・・・・・・・・・・・・・・・・・・342万円

医療機器購入事業

587万円

保健部 医療対策課

医療体制の整備を図るため、豊玉診療所及び佐須奈歯科診療所に医療機器を購入します。

【主な経費】 ●豊玉診療所

・昇降フローティング撮影台購入・・・211万円

●佐須奈歯科診療所

・歯科ユニット購入・・・・・・・・・・・・376万円



●保健・福祉サービスの充実

敬老事業

1,020万円

福祉部 福祉課

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬意を払うとともにその長寿をお祝いするために敬老事業の実施と祝い金の支給を行います。

【主な経費】

●敬老事業開催補助金

・・・・・・・・・・343万円

●敬老祝金

・・・・・・・・・・672万円



母子保健事業

3,759万円

保健部 健康増進課

妊婦の安全な出産及び乳幼児の健全な発達を導くため、医療機関において健診を実施し、早期治療に結びつけます。

【主な経費】

●乳幼児検診・妊婦検診等委託料

・・・・・・・・・・3,500万円

●妊婦及び乳児一般健康診査助成金

・・・・・・・・・・50万円



予防接種事業

8,096万円

保健部 健康増進課

乳幼児等の予防接種を実施し、各種感染症を起因とする子どもたちの健康被害を未然に予防します。

【主な経費】

- 予防接種事業委託料・・・・・・・・・・8,000万円
 - ・三種混合
 - ・四種混合
 - ・不活化ポリオ
 - ・麻疹風疹混合
 - ・日本脳炎
 - ・BCG
 - ・ヒブ
 - ・肺炎球菌
 - ・インフルエンザ



健康増進事業

6,038万円

保健部 健康増進課

市民一人一人が健康な生活習慣の大切さを自覚し、健康な状態を保つように、健康相談・健康教室・がん検診などを行います。

- 【主な経費】 ●がん検診等委託料・・・・・・・・・・5,894万円



●住民の社会参加支援システムの構築

福祉のまちづくり推進事業

388万円

福祉部 福祉課

住宅の改修により、在宅の高齢者や障がい者（児）の日常生活を容易にするとともに、介護者の負担軽減を図ります。

【主な経費】

- 福祉のまちづくり推進事業補助金
・・・・・・・・・・・・・・・・・・388万円



高齢者生活支援事業

1,681万円

福祉部 福祉課

在宅の高齢者が自立した生活を安心して送ることができるよう、介護保険以外の在宅高齢者に対し福祉サービスの提供を行います。

- 【主な経費】 ●外出支援・・・・・・・・・・140万円
- 食の自立支援・・・・・・・・・・1,320万円
- 高齢者の生きがい活動支援・・・・192万円
- 軽度生活援助・・・・・・・・・・29万円

保育所運営事業

4億7,711万円

福祉部 子ども未来課

保育を要する児童に対し、必要な保護を行い、児童福祉の増進を図ります。

- 【主な経費】 ●認可保育所運営費・・・・・・・・・・3億1,323万円
- へき地保育所運営費・・・・・・・・・・1億6,388万円

臨時福祉給付金

1億6,579万円

福祉保健部 福祉課

消費税の値上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として給付措置を行います。

- 【主な経費】 ●臨時福祉給付金・・・・・・・・・・1億6,579万円

〔給付対象者〕

- 平成26年度市町村民税（均等割）非課税者（生活保護制度被保護者、課税者の扶養親族等は対象外）

〔給付額〕

- 給付対象者1人につき1万円
※支給対象者の中で下記に該当する方は、5千円を加算
- 老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者など
- 児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

3,800万円

福祉部 子ども未来課

消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行うものです。

【主な経費】

- 子育て世帯臨時特例給付金・・・・・・・・・・3,800万円

〔給付対象者〕

- 平成26年1月1日における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、その平成25年の所得額が児童手当の所得制限額に満たない者

〔給付額〕

- 対象児童1人につき1万円

